

「音」は意外と響きます



「公社の賃貸」はすべて集合住宅です。鉄筋コンクリート造の建物においても、構造上近隣に音が伝わることは避けられません。近隣の方の「生活音※」が響くことについてはお互い様であることをご理解いただきますようお願いいたします。

しかし、お住まいの方ごとに音の感じ方や生活時間帯が異なることから、共同生活ではこの「生活音」が上下左右から意外な苦情を招くこともありますので、特に次のことに注意しましょう。

- オーディオ、テレビ、楽器類等の音量
- お子さまが室内で走ったり、跳びはねたりする音
- ドアや窓を開閉する音
- 早朝・深夜におよぶ多数でのパーティ、大声での会話
- 早朝・深夜の入浴や洗濯の音、掃除機の音
- DIYにより発生する音
- 敷地内での車両のエンジン音



※生活音とは
日常生活で発生する音。話し声、足音、家事に伴う音、ドアの開閉音、トイレの流水音等を指します。

喫煙時はマナーを守りましょう

室内であっても、換気扇や開いた窓の近くで喫煙すると、周囲の住宅に煙が入ったり、洗濯物等に臭いがついたり、迷惑がかかることがあります。喫煙にあたっては周囲への影響を考え、迷惑がかからないよう注意しましょう。

エレベーター・階段室・廊下等、共用部分での喫煙はご遠慮ください。

※分煙・完全禁煙等のルールが定められている物件については、そのルールに従ってください。



一部の動物を除き飼育は禁止です



「公社の賃貸」では、愛がん用の小鳥および魚類以外の動物を飼育することを禁止しています。短期間であっても、禁止されている動物を知人等から預かることもできません。

これらの動物の飼育により、抜毛や羽の飛散、ふん尿等による悪臭の放出、鳴き声による騒音、また、動物アレルギー等で周囲に迷惑をかけることが懸念されます。

飼育していることが判明した場合、公社はその中止を求め、改善がない場合は賃貸借契約の解除等を求める場合もあります。

また、敷地内で動物にエサやりをすることも禁止しています。食べ残しやふん尿へカラスや害虫が寄り付き、悪臭の発生や衛生環境の悪化により、周辺にお住まいの方へ健康被害を及ぼす可能性があります。

近隣住民と上手にお付き合いをする為のポイント

集合住宅には、職業も出身地も考え方も違うさまざまな人々が住んでいます。良い環境で快適な共同生活を過ごすためには人間関係を大切に、次のことを心掛けましょう。

- 顔をあわせたときは、あいさつしましょう
- ルールを守り、周囲への迷惑行為となることはやめましょう
- 地域との関わりを深める為、機会があれば自治会活動・子供会・サークル活動・イベント等に積極的に参加しましょう
- 階段室については、共益費による清掃は行われませんので、お互い協力して清掃をお願いします

自治会活動への積極的な参加や、日頃から周囲とコミュニケーションをとる等して、困った時にはお互いに助け合いができる環境を作りましょう。



自治会への加入をお願いします

「公社の賃貸」のほとんどの物件ではご入居者による自治会が組成されており、少子高齢化の影響により、役員の担い手や加入率の減少等の課題に直面しています。

自治会の協力があるからこそ、みなさまの安心で快適な暮らしが守られています。是非ご加入ください。

自治会活動の一例

- 災害に備えた防災訓練の実施、防災用品の備蓄・管理
- 子供や高齢者の見守り、戸締まり・火の元の注意の呼びかけ
- 地域の清掃やごみ捨て場の管理
- 回覧板や掲示板での行政・地域に関する情報提供

お住まいに関してのご相談、お問い合わせおよび退去手続きは管理会社へ

横浜若葉台以外にお住まいの方

一般社団法人 かながわ土地建物保全協会

平日(8:30~17:30)は各サービスセンターへ

横浜北 ☎045-933-0593 県央 ☎046-251-2901

横浜南 ☎045-778-4425 西湘 ☎0463-71-1839

湘南 ☎0466-43-7731

夜間、土曜、日曜、祝日は緊急連絡センターへ

☎045-212-1889

横浜若葉台にお住まいの方

一般財団法人 若葉台まちづくりセンター

☎045-921-3361

※水曜・祝日を除く8:30~17:30

※上記時間外は若葉台警報監視センターにつながります

県公社のたより 第37号 2025年12月1日発行

次回・第38号は
来春発行予定です

企画制作
賃貸事業部 総務部
運営管理課 総務広報課

県公社のたより

発行 神奈川県住宅供給公社

<https://www.kanagawa-jk.or.jp/>

Interview

今年7月に就任した新理事長に、今の気持ちやご入居者へのメッセージ等を聞いてみました。

縁を大切に

神奈川県住宅供給公社
理事長 高澤 幸夫

1984年4月神奈川県入庁、産業労働局長、政策局長、公営企業管理者企業庁長などを経て本年7月より現職。横浜市出身、63歳

多くの方々に支えられて創立75周年

7月に公社理事長に就任、今の気持ちは？

縁あって、神奈川県住宅供給公社の理事長に就任しました。実は、県職員時代から幾度か公社の経営・事業に関わってきました。

戦後間もない昭和25年に設立されてから、公社は今年で創立75周年です。多くの方々に支えられて今日の公社があります。その節目の年に、理事長として公社の住まいづくりに携わらせていただき、大変感謝しています。

住まいとは「最もリラックスできる空間」

公社の理事長として、どのような住まいのあり方をイメージしていますか？

人それぞれイメージは異なると思いますが、私にとっての「理想の住まい」とは「素のままの自分でいられる場所」、言い換えれば「最もリラックスできる空間」です。

「公社の賃貸」はあくまで住宅という器であり、それだけで「理想の住まい」となるわけではありませんが、縁あってお住まいいただいた皆さまのライフスタイル、ライフプランにできる限り寄り添い、永く・楽しく暮らしていただくためのお手伝いできればと考えています。



満足度を更に高めていきたい

ご入居者へのメッセージをお願いします

数ある住宅の中から「公社の賃貸」をお選びいただき、ありがとうございます。これも一つの縁と捉え、ご入居者にとっての満足度が更に高まるよう、引き続き努力してまいります。

急速に進む少子高齢化や地域コミュニティの希薄化、地震・風水害など自然災害の激甚化、主に高齢の方を狙った特殊詐欺等犯罪の巧妙化・・・身の回りでの心配事は尽きないと思います。

もとより微力ではありますが、皆様のお困りごとが少しでも解消しますよう、公社をはじめ公社グループを挙げて尽力してまいります。

少しプライベートなお話

大のディズニー好きとのこと。昔はお子さんと、最近はお孫さんと一緒に東京ディズニーランドへ足を運ばれるそうです。好きなキャラクターは、ジニーだとか。好きな食べ物を伺うと「シュークリーム！」と即答(笑)お茶目な一面も！



神奈川県住宅供給公社は、おかげさまで創立75周年を迎えました。今後とも当公社への変わらぬご支援を、よろしくお祈りします。

おかげさまで創立75周年
KJK since 1950
神奈川県住宅供給公社

▲創立75周年となる2025年度は、75年の歴史を再認識する意味で創設当初のロゴを復刻して使用することとしました。

公社の75年の歴史をギュッと収めた記念Movieを配信中！



公社の賃貸 WEB サイトでは、公社の物件に関する情報やお住まいの方へ向けての情報、公社の取り組み等を紹介しています。

公社の賃貸 <https://www.kousha-chintai.com/>



日常を守るためにできること

「防災について考えよう！」

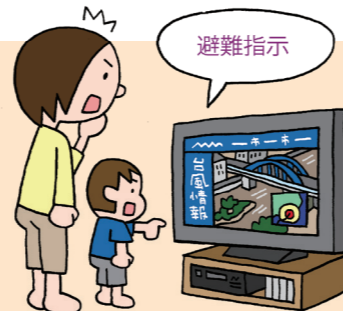


今年、公社は賃貸住宅が所在する自治体に防災に関する情報収集を行いました。その内容も踏まえて、賃貸住宅での在宅避難*を想定し、被災してもなるべく日常に近い形で過ごすために日頃からご準備いただきたいことをお伝えします。

※在宅避難とは：災害時に自宅で生活を続けること

① 情報不足に備える

災害時、信頼できる情報を得られるよう、平常時に準備しておきましょう。自治体の発信情報を基本とし、気象庁やNHK等が発信する複数の情報源をもっておくと安心です。



(1) 自治体の発信情報

◆公社住宅がある自治体の防災情報を公社のWEBメディア「Kosha33 ジャーナル」にまとめました。ぜひ、ご活用ください。

掲載自治体：神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、逗子市、厚木市、大和市、伊勢原市、座間市、綾瀬市、二宮町、湯河原町、愛川町

<https://www.kosha33.com/life/community/kenkosha-37-bousai.php>



◆自治体がお勧めしている情報ツールは公式LINE

いずれの自治体もホームページの他、防災無線、紙媒体、ラジオ、SNS等、複数の情報発信手段を併用していますが、公社が実施した情報収集によると、多くの自治体が即時性や情報の充実度から公式LINEの登録を強く推奨しています。

「〇〇市(町)公式LINE」で検索して友達に追加しておきましょう。

SNSはデマに注意!

(2) 気象庁の防災情報“キキクル”で検索!

大雨・洪水・土砂災害の危険度分布がリアルタイムで表示されます。 <https://www.jma.go.jp/>



(3) 防災アプリ(無料)

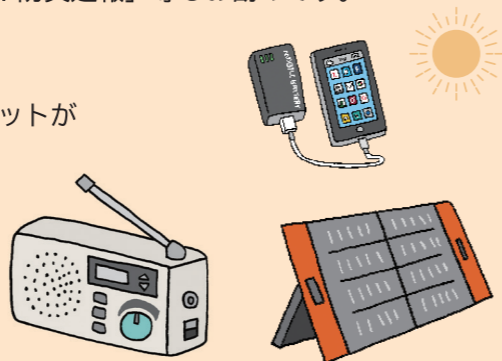
「NHK ONE ニュース防災アプリ」や防災情報に強い「Yahoo! 防災速報」等もお勧めです。

(4) 通信手段が使えない場合にも備えよう

災害時は、停電や通信障害でスマートフォンやインターネットが使えなくなることがあります。

■備えておきたいもの

- ・携帯ラジオ(電池式 or 手回し)
- ・ソーラーモバイルバッテリー(太陽光による充電器)
- ・緊急連絡先のメモ(家族や自治体等)



② トイレ難に備える

大きな地震の後は「流さない」が鉄則!

災害が起きた時の最大の課題と言われるトイレ問題について、一週間分の非常用簡易トイレの備蓄を推奨します。団地やマンションでは地震で水道が止まるとトイレの水は流れません。お風呂等の貯水を使って流すことも考えられますが、排水管が途中で破損していると、下階で汚れた排水が吹き出す危険があります。

大地震の後は、排水管の状態が確認できるまでトイレは流さないようにしましょう。

◆非常用簡易トイレの備蓄数=5回~7回×7日×家族の人数



③ 水・食料・生活用品不足に備える

“使ったら、すぐに買い足す”というローリングストックを習慣にすると、期限切れの心配が減り、不便ななかでも日常に近い在宅避難が可能になります。

★水=3リットル×3日間×家族の人数

お茶やジュースもあると気分転換に良いでしょう。

★食糧=3日分

缶詰、レトルト、フリーズドライ食品、乾麺、乾物、餅等

★生活用品=災害時は生活用品の購入がしづらくなります

トイレットペーパー、ティッシュペーパー、マスク、手袋、ビニール袋、ごみ袋、洗剤、ウエットティッシュ、ガスボンベ、常備薬、電池等、余裕のあるストックを意識しましょう。

★その他の備え=けがなどを防止するため、家具の転倒防止対策は忘れずにおこなっておきましょう。

水や食料の備蓄に慣れてきたら1週間分に挑戦してみましょう!



④ 近所の人と顔の見える関係性を作っておこう

団地やマンションでは在宅避難の可能性が高く、安否確認などで周囲と助け合う機会が多くなります。

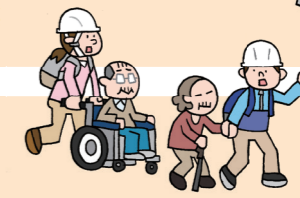
◆自治会がある賃貸住宅では、自治会に入会し、積極的に活動へ参加しましょう。

公社が自治体を実施した情報収集によると、支援物品等は町内会や自治会には比較的スムーズな分配が可能になりますが、個人の場合は本人確認等に時間がかかる場合があるそうです。

◆顔見知りになっておくだけでも、災害の「備え」となります。

普段から挨拶やコミュニケーションで顔見知りを増やしておきましょう。

◆高齢者やひとり暮らし、小さなお子さん等、配慮が必要な方がいる事を忘れずに。



◆公社の「防災まもるとつよいぞBOOK」が「防災」の初めの一歩としてご活用ください。



2023年発行：神奈川県住宅供給公社/企画制作：ライフデザインラボ/監修：ソーイング防災士：石川澄江/デザイン：柴崎久美子/イラスト：いちひろゆき

